

# 四国中央市独自の 新型コロナウイルス対策 支援紹介

①飲食業者等激励給付金事業 ②水道料金減額事業 ③子育て応援商品券事業 ④避難所における感染症対策関連備蓄

## ①しこちゅ～飲食業者等激励給付金 1億円

国の緊急事態宣言が出された4月16日から継続して市民生活に必要な不可欠な生活衛生関係のサービスを提供している飲食業、理容業、美容業を営む事業者に対し、事業継続を支援するため激励給付金を支給します。

飲食業者(飲食店・喫茶店営業)  
理容業者・美容業者が対象

対象事業者へ  
10万円を支給

申請期限は、  
9月30日(水)まで  
(郵送にて申請受付中)

- 対象者
  - 市内に店舗を構え、飲食業(飲食店・喫茶店営業)、理容業、美容業を営む中小企業者(個人事業主を含む)
  - ・中小企業者：市内に本店があるもの
  - ・個人事業主：市内に住民登録があるもの
  - ・令和2年4月16日時点及び申請日時点において、上記の業種を営んでいること
  - ・市税に滞納(猶予を除く)がないこと
- 申請方法
  - 産業支援課及び各窓口センターに備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、郵送してください。
- 必要書類
  - ・申請日時点で有効な食品衛生法による営業許可証の写し、理容師法・美容師法に基づく検査済証の写し
  - ・営業の実態が確認できる書類(直近の確定申告書の写しまたは市・県民税の申告書の写し)
  - ・営業の形態が確認できる写真(店舗外観、内観各1枚)
  - ・本人確認書類(運転免許証など)の写し など
- 申請・問い合わせ先
  - 申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。
  - 産業支援課 28-6186
  - 〒799-0497 三島宮川4・6・55



## ②水道料金減額事業(事業者支援) 3,000万円

新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した市内中小企業者の経済的な負担を軽減し、経済活動を支援するため、市内の事業所・店舗などで使用している水道料金を減額します。

「四国中央市中小企業経営継続支援金」  
の交付決定を受けた事業者が対象

水道料金を  
3か月分50%減額  
(4月～6月請求分)

申請期限は、  
12月25日(金)まで  
(持参・郵送にて申請受付中)

- 事業内容
  - 「四国中央市中小企業経営継続支援金」の交付決定を受けた事業者を対象に、市内の事業所、店舗などで使用した水道料金(基本料金+超過料金)の3か月分(4月～6月請求分)を50%減額します。
- 減額方法
  - 減額相当額を指定の金融機関口座に振り込みます。なお、水道料金が未納の場合は、正規の水道料金から減額相当額を差し引いた金額の納入も可能とします。
- 申請方法
  - 水道局料金係窓口にて備え付けの「新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金の減額申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて、持参または郵送してください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。
- 必要書類
  - ・四国中央市中小企業経営継続支援金の支援金支給決定通知書の写し
  - ・振込先金融機関口座確認書類の写し(水道料金引落口座以外への振り込みを希望する場合のみ)
- 申請・問い合わせ先
  - 給水整備課 28-6453
  - 〒799-0413 中曽根町25

## ③子育て応援商品券事業 2,840万円

新型コロナウイルス感染症が生活にもたらす影響の長期化が見込まれることから、国の特別定額給付金の基準日以降の令和2年4月28日から令和3年4月27日の間に出生したお子さんの育児に係る生活支援を目的として、テイクアウトやデリバリーによる飲食物の購入や育児用品などが購入できる子育て応援商品券を交付します。

4月28日～令和3年4月27日に  
出生したお子さんの保護者が対象

5万円分の  
「子育て応援商品券」を支給

取扱店募集中  
[8月7日(金)まで]

- 対象者
  - 令和2年4月28日から令和3年4月27日の間に出生し、初めての住民登録を本市で行った乳児と同居し、養育している保護者
  - ※該当者には、改めて案内文や申請書をお渡しします
- 使用期限
  - 出生日から6か月間。ただし、令和2年4月28日以降から事業開始までに出生している乳児は、事業開始日から6か月間
- 事業開始日
  - 8月20日(木)から(予定)
- 対象商品
  - ・テイクアウトやデリバリーにより提供される飲食物
  - ・乳児用紙おむつ、おしりふき、粉ミルク、ベビーカー、チャイルドシート、乳児用衣類など
- 取扱店
  - 「子育て応援商品券」取扱店を、8月7日(金)まで募集しています。詳しくは、お問い合わせください。なお、取扱店については、8月17日(月)ごろに決定し、市ホームページでお知らせします。
- 問い合わせ先
  - 子ども課 28-6027



## ④避難所における 新型コロナウイルス感染症対策関連備蓄・資材費 1,000万円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後発生することが予想される災害に備え、避難所で必要となるマスクや消毒液、生活スペースを仕切るパーティション(間仕切り)など、感染症対策に関連する資機材を備蓄します。

- 主な感染症対策関連備蓄品(避難所用)
  - ・マスク、フェイスシールド
  - ・使い捨てゴム手袋(消毒用)
  - ・アルコール消毒液
  - ・非接触型体温計
  - ・パーティション、段ボールベッド など
- 問い合わせ先
  - 防災まちづくり推進課 28-6934



### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

そのほかの新型コロナウイルス感染症に関する情報や各種支援策などは、市ホームページ(QRコード)にまとめていますので、ご覧ください。



作品名「天の川」  
四国中央市障がい者福祉団体連合会川之江支部と美結会がシトラスリボンで共同製作(市役所市民交流棟1階に展示)